

令和2年4月28日

保護者の皆さまへ

淡路市健康福祉部子育て応援課

淡路市立・私立保育所（園）・認定こども園

### 5月7日以降の登所（園）対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、登所（園）自粛に対してご協力をいただき、心より御礼を申し上げます。

さて、政府からの緊急事態宣言期間については、5月6日までとなっておりますが、未だ宣言の解除・期間延長等の方針が出されておらず、5月初旬に発表される見込みとなっております。

現在、緊急事態宣言期間の5月6日まで登所（園）自粛をお願いしておりますが、5月7日以降の対応について、政府からの方針発表後にお知らせすることは、保護者の皆さまにご迷惑をおかけするものと考え、事前にご連絡させていただいております。

5月7日以降の登所（園）につきましては、当分の間、引き続き自粛をお願いします。

なお、自粛期間は、国・県の動向と地域の感染状況及び各施設の状況等を踏まえ、5月7日以降に速やかにお知らせいたします。

※保護者の皆さまには、引き続きご不便をおかけしますが、入所（園）児童、保護者の方及び職員の健康保持と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からご理解とご協力をお願いいたします。